


所管部課	総務部 総務管財課	部長	阿部 晴彦	
件名	普通財産の売払いについて			
	区分	1 審議事項	○	
関係事例規則	地方自治法第238条の5			
事部課				
項機関				
1. 要旨				
<p>将来的に、公用あるいは公共用として利用の見込みのない下記の普通財産（廃道敷）を売払う。</p> <p>(1) 土地の所在等（詳細は別紙参照）</p> <p>①東大和市立野四丁目490番4外3筆 雑種地等 計面積71.66㎡ 売払予定価格 5,811,626円 (81,100円/㎡)</p> <p>②東大和市向原六丁目1245番45 雑種地 13.30㎡ 売払予定価格 1,369,900円 (103,000円/㎡)</p> <p>(2) 効果及び影響</p> <p>歳入の確保及び不要資産の圧縮をすることができる。</p>				
2. 経過（現時点に至るまでの経過）				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃道告示日 <ul style="list-style-type: none"> ①令和3年6月29日 ②令和3年9月28日 ・ ①、②ともに管理期間（告示後2ヶ月間）が経過し、その後、協議が整ったため、隣接土地所有者に売却する。 				
3. 留意事項（問題点等）				
4. 主管部処理案（検討結果等）				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 庁議終了後、市議会議員へ資料配布し、報告することとしたい。 ・ 市議会議員へ報告後、売却手続きを進めたい。 				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。